

いよいよ施行！3月までに終わらせたい！

インボイス対応準備

免税事業者はもちろん、課税事業者も知っておきたいこと



令和5年10月1日施行予定のインボイス(適格請求書等保存方式)制度は、令和5年3月末までに一定の手続きをしておくことをお勧めします。田川商工会議所会員様が「思わぬ損」をしないように、「田川地域の事業者」のためだけに、わかりやすく図表を使いながら丁寧にお話します！これを聞けば3月までにどうすればいいかがスッキリ解決します。

これで完璧。



セミナーの内容 (一部)

- ◆いまだ聞けないインボイス制度の概要を5分で説明
- ◆「ウチはどうすればいいん？」がスッキリ解決。インボイス個別対応シートを提供！
- ◆令和5年3月、9月末までに事業者がやらないといけないことを詳細説明。
- ◆取引先に「免税事業者の方が多く」会社が準備しないといけないことも解説。
- ◆令和4年12月発表予定の令和5年税制改正(大綱)も解説予定。

日時

令和5年

1月18日(水)

18:30 ~ 20:00

会場

たがわ情報センター
田川市番田町 2-1

定員

40名

受講料

無料

主催

田川商工会議所
金融税務対策委員会

講師紹介

税理士法人統合経営
システムパートナー
田川事務所

社員税理士

藤永 哲嗣 氏



平成11年楠本住雄税理士事務所(田川市栄町)に入社して以来、田川の中小企業・公益法人・行政等のお役に立つために活動。同氏のパワーポイントを活用した理解しやすいセミナーは定評がある。平成21年税理士登録。楠本税理士事務所を法人化。税理士法人統合経営システムパートナー田川事務所の責任者に就任。令和2年6月～令和3年11月までJR伊田駅舎にて、田川市のコロナ関連給付金申請窓口の運営を支援し相談者はのべ500名超。趣味はドローン。最近e-Sportsを活用した地域振興に取り組んでいる。令和4年4月より県立西田川高校にて「総合的な探究の時間」のゲストティーチャーを務めている。

電話・FAXにてお申込みください

事業所名		参加者名	
事業所住所			
TEL			

*ご記入頂いた情報は、受講者名簿の作成などのため使用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供に使用いたします。

田川商工会議所 TEL.0947-44-3150 FAX.0947-45-6073

田川市大黒町 3-11